

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【中間会計期間】	第46期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社山田製作所
【英訳名】	Yamada Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 賢
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 牛込 雄一
【最寄りの連絡場所】	群馬県伊勢崎市香林町二丁目1296番地
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 牛込 雄一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	36,680	43,179	44,229	77,291	91,392
経常利益又は経常損失() (百万円)	758	1,036	2,055	328	4,832
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	1,217	788	1,474	580	3,319
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	939	4,566	166	564	8,811
純資産額 (百万円)	54,988	58,843	62,581	54,352	63,000
総資産額 (百万円)	86,419	86,659	82,166	82,963	85,628
1株当たり純資産額 (円)	68,295.09	73,612.20	78,527.36	67,741.76	79,085.21
1株当たり中間(当期) 純利益 又は1株当たり中間 純損失() (円)	1,690.71	1,094.19	2,047.19	806.29	4,608.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.9	61.2	68.8	58.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,962	7,209	6,247	7,195	15,337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,478	2,540	841	6,470	4,433
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,432	2,666	2,295	2,919	8,749
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,080	6,938	10,133	4,645	7,186
従業員数 (人)	3,371 (586)	3,297 (507)	3,210 (526)	3,359 (550)	3,233 (543)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	14,870	18,213	18,762	32,063	38,747
経常利益 (百万円)	1,071	351	1,026	787	2,911
中間(当期)純利益 (百万円)	437	399	882	85	2,305
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	720	720	720	720	720
純資産額 (百万円)	30,216	32,114	34,242	30,224	34,746
総資産額 (百万円)	41,104	44,398	42,465	42,015	44,895
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	100.00	300.00
自己資本比率 (%)	73.5	72.3	80.6	71.9	77.4
従業員数 (人)	1,389 (86)	1,328 (84)	1,279 (134)	1,356 (85)	1,285 (137)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していない為、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社(山田製作所)及び子会社5社により構成されており、四輪車・二輪車の機能部品の設計・開発及び製造、販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間に於いて、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間に於いて、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,279 (134)
米 国	403 (83)
タ イ 国	748 (309)
中 国	780 (0)
合 計	3,210 (526)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

就業部門の名称	従業員数(人)
製造部門	690 (75)
営業部門	39 (2)
その他の部門	461 (51)
全社(共通)	89 (6)
合 計	1,279 (134)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

3．単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

4．全社(共通)は、総務等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営ビジョン及び経営方針

当中間連結会計期間に於いて、当社グループの経営ビジョン及び経営方針について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当中間連結会計期間に於いて、当社グループを取り巻く経営環境及び対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間に於いて、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間に於いて、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間に於いて当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国に於いて一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の状況及び分析

・連結収益状況

当中間連結会計期間の業績については、連結売上高は44,229百万円と前年同期比2.4%の増収となりました。また、連結営業利益は1,871百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,474百万円と前年同期と比べ増益となりました。

尚、この結果の中間連結会計期間の経営上の目標に対する達成状況は下表の通りであります。

(単位：百万円)

	当期間計画	当期間実績	増減率
連結売上高	42,036	44,229	5.2%
連結営業利益	824	1,871	127.1%

連結売上高は44,229百万円と計画比5.2%の増収となりました。また連結営業利益についても1,871百万円と計画に対し増益となりました。これは、主要な得意先への販売増加等が寄与した結果です。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

セグメント別売上高(連結修正後)

(単位：百万円)

	45期中	46期中	増減金額	増減率
日 本	18,213	18,762	549	3.0%
米 国	18,619	21,454	2,835	15.2%
タ イ 国	5,955	5,991	36	0.6%
中 国	7,357	5,499	1,857	25.2%
調 整 額	6,966	7,479	513	—
合 計	43,179	44,229	1,050	2.4%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別営業損益(連結修正後)

(単位：百万円)

	45期中	46期中	増減金額	増減率
日 本	131	285	153	117.0%
米 国	1,158	2,018	860	74.3%
タ イ 国	189	107	82	—
中 国	483	461	22	—
調 整 額	82	137	54	65.3%
合 計	698	1,871	1,173	168.0%

(注) 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・各拠点単独収益状況(連結修正前)

日本

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は18,762百万円と前年同期比3.0%の増収となりました。又、営業利益は285百万円と前年同期に対し増益の結果でありました。

米国

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は140百万ドルと前年同期比6.9%の増収となりました。又、営業利益は12百万ドルと前年同期に対し増益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は21,454百万円、営業利益は1,924百万円となります。

タイ国

主要な得意先への販売減少が影響し、売上高は1,403百万バーツと前年同期比8.5%の減収となりました。又、営業損失は39百万バーツと前年同期に対し損失減少の結果でありました。円換算を行うと、売上高は5,991百万円、営業損失は167百万円となります。

中国

主要な得意先への販売減少が影響し、売上高は259百万元と前年同期比31.2%の減収となりました。又、営業損失は22百万元と前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は5,491百万円、営業損失は484百万円となります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当中間連結会計期間に於ける生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	14,505	102.7
米 国	12,788	108.9
タ イ 国	4,701	97.7
中 国	4,896	78.9
合 計	36,891	100.0

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注状況

当中間連結会計期間に於ける受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	13,401	100.5	2,487	97.8
米 国	21,540	103.5	3,713	95.1
タ イ 国	4,388	91.5	877	97.0
中 国	5,345	71.8	1,007	66.8
合 計	44,675	96.3	8,086	91.3

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。

c. 販売実績

当中間連結会計期間に於ける販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	13,157	103.8
米 国	21,445	115.7
タ イ 国	4,510	95.1
中 国	5,117	71.6
合 計	44,229	102.4

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	7,673	17.8	8,627	19.5
ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャ リングオブアメリカ・エル・ エル・シー	6,012	13.9	14,056	31.8

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は、営業債権が減少した一方、現金及び預金の増加により前連結会計年度末比3.5%増加の37,486百万円(前連結会計年度末比1,268百万円増)となりました。

(固定資産)

当中間連結会計期間末の固定資産は、主に設備投資の減少や保有株式の時価下落に伴う投資有価証券の含み益が減少したことにより、前連結会計年度末比9.6%減少の44,679百万円(前連結会計年度末比4,731百万円減)となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、主に有利子負債の減少により、前連結会計年度末比13.5%減少の19,584百万円(前連結会計年度末比3,043百万円減)となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、主に利益剰余金の増加した一方、保有株式の時価下落に伴う投資有価証券の含み益が減少したことにより、前連結会計年度末比0.7%減少の62,581百万円(前連結会計年度末比419百万円減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動に於ける運転資金需要のうち主要なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は設備投資等によるものであり、運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関からの借入により資金調達を図っており、現在必要とされている資金水準を十分確保していると考えております。

(５) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間に於ける連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,947百万円増加し、当中間連結会計期間末には10,133百万円となりました。

当中間連結会計期間に於ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの変化要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,247百万円(前年同期得られた資金7,209百万円)となりました。この主な要因は、減価償却費の内部留保による増加3,939百万円、税金等調整前中間純利益2,029百万円、売上債権の増加719百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、841百万円(前年同期使用した資金2,540百万円)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,935百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,295百万円(前年同期使用した資金2,666百万円)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出1,242百万円、短期借入金の純増加760百万円によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間に於いて、新たに決定又は契約した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念にある「独創的発想でお客様の期待を超える価値を提供する」ことを目指し、研究開発を行っております。コンピュータシミュレーションや各種性能試験、計測技術、材料物性試験などの基盤研究の成果を開発力強化に資することで、お客様のニーズにスピーディに対応できる開発体制としております。また、これらの基盤研究をベースに独自技術の開発を推進し、独創的な新技術及び新商品をお客様に提案しております。特に車両電動化対応を目的として、当社製品の効率向上や電子制御技術を用いた独自のデバイス提案、軽量化材料の適用や最適設計による機能向上の提案などに重点的に取り組んでおります。これらの高度な開発を支えるために、MBD(Model Based Development)の拡充やPLM(Product Lifecycle Management)システムの活用など開発プロセスのデジタル化を強力に進め、順次量産開発へ適用しております。

当社の技術範囲は、パワートレインの潤滑及び冷却系部品、トランスミッションの潤滑及び制御部品、ステアリングシステム、駆動系部品など多岐にわたります。

当中間連結会計期間に於ける研究開発費は、1,208百万円であります。

研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

(1) オイルポンプ

エンジン潤滑用ポンプでは、内燃機関搭載車の燃費向上を目的に油温を感知して油圧を適切に制御する技術の独自開発を行い、そしてポンプの小型・軽量化を図り、国内外のお客様へ積極的に提案・供給しております。また今後も需要拡大が見込まれるプラグインハイブリッド車へも供給しております。トランスミッション制御用オイルポンプは、ハイブリッド車など電動車向けに適用拡大され、国内外のお客様向けに量産中であります。更に電子制御オイルポンプを開発し、国内外のお客様に向け積極提案中であります。

(2) ウォーターポンプ

軽量化技術としてグローバル展開している樹脂製プーリー、高効率を実現する樹脂製インペラについて、新たな国内外の顧客へ積極提案中であります。更に新規顧客向けとして多機種に渡る自動二輪車用の量産を行っております。電動化への対応としては、より高度な冷却制御を可能とする電子制御ウォーターポンプを開発し、電動車及び燃料電池車に適用され、更に今後も需要拡大が見込まれるプラグインハイブリッド車用電子制御ウォーターポンプの受注も獲得しました。そして適用拡大を図るべくバリエーション開発により、国内外の自動車業界及び自動車業界以外のお客様に向けた量産準備を各生産拠点にて進めております。

(3) ステアリングコラム・ステアリングギヤボックス

商品性向上を目的に操舵フリクション低減や衝突安全性能の安定化を可能とする技術を新たな中・大型車に適用拡大いたしました。部品のコモナリティ強化を実施し、グローバルかつ廉価に製品を提供することで適用機種の拡大を図っております。またコモナリティ技術の成果の一つとして、新たな顧客へのステアリングコラム及びステアリングギヤボックスの供給や、需要拡大が見込まれる超小型電気自動車用に量産を行っております。今後もCASE時代にマッチした競争力のある製品を提供し続ける為、更なる廉価・軽量・安全・快適性をキーワードとした新機構・新技術を搭載する電動チルトテレスコ型ステアリングコラム等の開発を推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に於いて、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

提出会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(株)	720,567	720,567	非上場	単元株式数 100株 (注) 1, 2
計	720,567	720,567	—	—

- (注) 1. 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
2. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 ～ 2024年9月30日	—	720,567	—	2,000	—	952

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2 - 1 - 1	255,800	35.51
山田 進	群馬県桐生市	47,736	6.63
山田 正彦	群馬県桐生市	38,437	5.34
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	35,000	4.86
山田 俊行	群馬県桐生市	25,098	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1	20,000	2.78
群馬振興株式会社	群馬県前橋市古市町233-5	19,000	2.64
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11	18,800	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	18,000	2.50
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2 - 10 - 17	11,500	1.60
計	-	489,371	67.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,700	7,187	—
単元未満株式	普通株式 1,667	—	—
発行済株式総数	720,567	—	—
総株主の議決権	—	7,187	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	200	—	200	0.03
計	—	200	—	200	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、東邦監査法人により中間監査を受けております。

尚、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度の連結財務諸表及び第45期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第46期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第46期中間会計期間の中間財務諸表 東邦監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,336	2 11,521
受取手形及び売掛金	11,102	10,069
電子記録債権	1,023	1,195
棚卸資産	12,995	13,065
その他	1,759	1,634
流動資産合計	36,218	37,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 11,796	2 11,344
機械装置及び運搬具（純額）	2 19,456	2 16,949
工具、器具及び備品（純額）	2,501	2,071
土地	2 2,638	2 2,742
リース資産（純額）	310	268
建設仮勘定	2,003	2,290
有形固定資産合計	1 38,706	1 35,667
無形固定資産	529	456
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,769	2 7,103
退職給付に係る資産	413	430
繰延税金資産	345	367
その他	647	653
投資その他の資産合計	10,175	8,554
固定資産合計	49,410	44,679
資産合計	85,628	82,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,119	5,099
電子記録債務	1,845	1,722
短期借入金	2 2,992	2 1,715
未払金	2,783	2,413
リース債務	86	84
未払法人税等	221	81
賞与引当金	1,132	1,308
役員賞与引当金	43	13
製品保証引当金	59	56
営業外電子記録債務	78	157
その他	1,366	1,136
流動負債合計	15,728	13,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
固定負債		
長期借入金	2 1,330	2 525
リース債務	224	182
繰延税金負債	4,931	4,629
役員退職慰労引当金	5	4
資産除去債務	9	9
その他	398	443
固定負債合計	6,900	5,795
負債合計	22,628	19,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	969	969
利益剰余金	41,499	42,758
自己株式	1	1
株主資本合計	44,467	45,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,001	3,830
為替換算調整勘定	7,586	7,114
退職給付に係る調整累計額	86	103
その他の包括利益累計額合計	12,501	10,841
非支配株主持分	6,031	6,013
純資産合計	63,000	62,581
負債純資産合計	85,628	82,166

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	43,179	44,229
売上原価	37,061	36,851
売上総利益	6,118	7,378
販売費及び一般管理費	1 5,419	1 5,506
営業利益	698	1,871
営業外収益		
受取利息	53	67
受取配当金	93	172
為替差益	253	—
その他	155	96
営業外収益合計	555	336
営業外費用		
支払利息	143	27
減価償却費	5	5
為替差損	—	63
工場移転費用	42	—
製品補償費用	—	51
その他	25	4
営業外費用合計	217	153
経常利益	1,036	2,055
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 35
特別利益合計	5	35
特別損失		
固定資産売却損	3 5	3 12
固定資産廃棄損	4 48	4 45
減損損失	—	5 3
特別損失合計	54	60
税金等調整前中間純利益	987	2,029
法人税、住民税及び事業税	434	597
法人税等調整額	179	41
法人税等合計	254	555
中間純利益	733	1,473
非支配株主に帰属する中間純損失（ ）	55	0
親会社株主に帰属する中間純利益	788	1,474

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益	733	1,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,561	1,170
為替換算調整勘定	2,294	452
退職給付に係る調整額	23	17
その他の包括利益合計	3,833	1,640
中間包括利益	4,566	166
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,300	185
非支配株主に係る中間包括利益	265	18

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	38,252	1	41,219
当中間期変動額					
剰余金の配当			72		72
親会社株主に帰属する中間純利益			788		788
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	—	716	—	716
当中間期末残高	2,000	969	38,968	1	41,936

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,713	5,081	217	7,578	5,554	54,352
当中間期変動額						
剰余金の配当					3	75
親会社株主に帰属する中間純利益						788
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,561	1,974	23	3,512	265	3,778
当中間期変動額合計	1,561	1,974	23	3,512	262	4,490
当中間期末残高	4,275	7,055	241	11,090	5,816	58,843

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	41,499	1	44,467
当中間期変動額					
剰余金の配当			216		216
親会社株主に帰属する中間純利益			1,474		1,474
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	—	1,258	—	1,258
当中間期末残高	2,000	969	42,758	1	45,725

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,001	7,586	86	12,501	6,031	63,000
当中間期変動額						
剰余金の配当					36	252
親会社株主に帰属する中間純利益						1,474
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,170	472	17	1,660	18	1,641
当中間期変動額合計	1,170	472	17	1,660	17	419
当中間期末残高	3,830	7,114	103	10,841	6,013	62,581

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	987	2,029
減価償却費	4,211	3,939
減損損失	—	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	298	161
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	29
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	32	16
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	0
製品保証引当金の増減額（ は減少）	2	2
受取利息及び受取配当金	146	239
支払利息	143	27
固定資産除売却損益（ は益）	48	21
売上債権の増減額（ は増加）	9	719
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,962	322
仕入債務の増減額（ は減少）	303	84
未払消費税等の増減額（ は減少）	228	125
その他の資産の増減額（ は増加）	273	766
その他の負債の増減額（ は減少）	208	140
小計	7,463	6,876
利息及び配当金の受取額	116	368
利息の支払額	144	28
法人税等の支払額	225	969
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,209	6,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	405	982
定期預金の払戻による収入	405	1,822
有形固定資産の取得による支出	2,371	1,935
有形固定資産の売却による収入	203	288
無形固定資産の取得による支出	353	15
投資有価証券の取得による支出	11	18
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,540	841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,212	760
長期借入金の返済による支出	1,356	1,242
配当金の支払額	72	216
非支配株主への配当金の支払額	3	36
リース債務の返済による支出	22	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,666	2,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	290	162
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,293	2,947
現金及び現金同等物の期首残高	4,645	7,186
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,938	10,133

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド

ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド

成都天興山田車用部品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 2社

山田車用部品研究開発(成都)有限公司

山田投資(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(山田車用部品研究開発(成都)有限公司及び山田投資(成都)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がない為、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、成都天興山田車用部品有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。尚、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)採用しております。尚、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価しております。

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用してお

ります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会に於いて、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各取締役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に於ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当社の国内の部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。又、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出等による外貨建売上債権

(ロ)ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引に対する為替リスクをヘッジする手段として為替予約取引を行うものとし、借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されている為、中間決算日に於ける有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書に於ける資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。尚、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
	98,108百万円	98,625百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)	
現金及び預金	63百万円		63百万円	
建物及び構築物	782	(433百万円)	754	(421百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
投資有価証券	5,673		4,522	
合計	7,574	(872)	6,395	(860)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)	
短期借入金	868百万円	(818百万円)	431百万円	(431百万円)
長期借入金	281	(281)	156	(156)
合計	1,150	(1,100)	587	(587)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
退職給付費用	34百万円	38百万円
荷造運送費	1,129	1,243
従業員給料	894	972
減価償却費	254	205
賞与引当金繰入額	199	193
役員賞与引当金繰入額	13	13
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
研究開発費	1,236	1,208

2 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	34
工具、器具及び備品	1	0

3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	—	12
工具、器具及び備品	1	—

4 固定資産廃棄損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	4百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	41
工具、器具及び備品	42	2

5 減損損失の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
機械装置及び運搬具	—	3
工具、器具及び備品	—	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	215	—	—	215
合計	215	—	—	215

(自己株式の変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	72	100	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	215	—	—	215
合計	215	—	—	215

(自己株式の変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	216	300	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	8,887百万円	11,521百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	1,948	1,387
現金及び現金同等物	6,938	10,133

(リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	8,768	8,768	—
資産計	8,768	8,768	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	3,567	3,559	7
負債計	3,567	3,559	7

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	7,103	7,103	—
資産計	7,103	7,103	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	2,240	2,235	5
負債計	2,240	2,235	5

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	0	0
出資金	567	567

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に於いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に於ける優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,768	—	—	8,768
資産計	8,768	—	—	8,768

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,103	—	—	7,103
資産計	7,103	—	—	7,103

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計期間(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,559	—	3,559
負債計	—	3,559	—	3,559

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,235	—	2,235
負債計	—	2,235	—	2,235

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,768	1,586	7,181
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8,768	1,586	7,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,768	1,586	7,181

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,103	1,604	5,498
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7,103	1,604	5,498
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,103	1,604	5,498

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。

得意先別に分解した売上高は以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	7,996	16,195	4,036	6,984	35,212
その他	4,677	2,418	705	165	7,966
外部顧客への売上高	12,673	18,614	4,741	7,150	43,179

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	8,747	18,677	3,748	4,735	35,909
その他	4,409	2,768	761	381	8,320
外部顧客への売上高	13,157	21,445	4,510	5,117	44,229

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
一時点で移転される財	12,579	18,543	4,741	7,150	43,014
一定の期間に渡り移転される財	94	71	—	—	165
外部顧客への売上高	12,673	18,614	4,741	7,150	43,179

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
一時点で移転される財	13,063	21,368	4,510	5,117	44,059
一定の期間に渡り移転される財	93	77	—	—	170
外部顧客への売上高	13,157	21,445	4,510	5,117	44,229

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末に於いて存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに於いては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

尚、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をする為に、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別セグメントから構成される、「日本」、「米国」、「タイ国」、「中国」の４つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に自動車部品の製造・販売をしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に於ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,673	18,614	4,741	7,150	43,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,539	5	1,213	207	6,966
計	18,213	18,619	5,955	7,357	50,145
セグメント利益又は セグメント損失()	131	1,158	189	483	615
セグメント資産	37,197	19,375	12,653	21,064	90,289
その他の項目					
減価償却費	1,380	1,117	758	1,013	4,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	409	449	824	1,783	3,467

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	13,157	21,445	4,510	5,117	44,229
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,605	9	1,481	382	7,479
計	18,762	21,454	5,991	5,499	51,709
セグメント利益又は セグメント損失()	285	2,018	107	461	1,734
セグメント資産	34,388	19,115	13,865	17,856	85,225
その他の項目					
減価償却費	1,200	1,091	640	1,048	3,981
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	718	430	398	203	1,751

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	50,145	51,709
セグメント間取引消去	6,966	7,479
中間連結財務諸表の売上高	43,179	44,229

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	615	1,734
セグメント間取引消去	82	137
中間連結財務諸表の営業利益	698	1,871

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	90,289	85,225
セグメント間取引消去	4,198	3,627
全社資産(注)	567	567
中間連結財務諸表の資産合計	86,659	82,166

(注) 全社資産は、非連結子会社の株式であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	4,270	3,981	58	42	4,211	3,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,467	1,751	13	21	3,454	1,729

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
12,032	18,887	12,259	43,179

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
15,748	10,750	5,457	8,948	422	40,482

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	7,673	日本
ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャ リングオブアメリカ・エル・ エル・シー	6,012	米国
東風本田汽車有限公司	2,805	中国

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
12,806	21,777	9,645	44,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
14,431	8,645	5,306	7,639	354	35,667

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	8,627	日本
ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャ リングオブアメリカ・エル・ エル・シー	14,056	米国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
減損損失	—	—	3	—	—	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	1,094.19円	2,047.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額	788	1,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	788	1,474
普通株式の期中平均株式数(株)	720,352	720,352

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	79,085.21円	78,527.36円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	63,000	62,581
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,031	6,013
(うち非支配株主持分)(百万円)	(6,031)	(6,013)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	56,969	56,567
普通株式の発行済株式数(株)	720,567	720,567
普通株式の自己株式数(株)	215	215
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	720,352	720,352

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2024年10月29日開催の臨時取締役会に於いて、大型アルミ鋳造工場の増築を行うことを決定しました。

(1) 建設投資の目的

大型アルミ部品の生産を新たに開始し、販売の拡大を目的としております。

(2) 建設投資の内容

所在地 群馬県伊勢崎市香林町
建物用途 大型アルミ部品生産
投資予定額 4,518百万円

(3) 大型アルミ鋳造工場増築時期

着工予定 2024年12月
完成予定 2026年 9 月

(4) 当該建設投資が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

2025年 3 月期の連結業績に重要な影響はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,162	1 883
電子記録債権	1,023	1,195
売掛金	6,192	5,859
棚卸資産	4,466	4,540
その他	406	2 446
流動資産合計	13,251	12,925
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 6,020	1 5,836
機械及び装置（純額）	1 5,386	1 4,744
工具、器具及び備品（純額）	674	570
土地	1 2,013	1 2,083
その他（純額）	786	1,196
有形固定資産合計	14,882	14,431
無形固定資産	389	348
投資その他の資産		
投資有価証券	1,290	1,126
関係会社株式	1 12,385	1 10,884
関係会社出資金	2,103	2,103
前払年金費用	537	579
その他	54	65
投資その他の資産合計	16,371	14,759
固定資産合計	31,643	29,539
資産合計	44,895	42,465
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
電子記録債務	1,845	1,722
買掛金	1,775	1,902
短期借入金	1 150	1 —
1年内返済予定の長期借入金	1 987	1 537
未払金	763	605
リース債務	3	3
未払法人税等	140	56
賞与引当金	967	903
役員賞与引当金	43	13
製品保証引当金	59	56
営業外電子記録債務	78	157
その他	2 938	561
流動負債合計	7,753	6,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
固定負債		
長期借入金	1 393	1 231
長期未払金	26	24
リース債務	3	2
繰延税金負債	1,955	1,430
役員退職慰労引当金	5	4
資産除去債務	9	9
固定負債合計	2,395	1,702
負債合計	10,148	8,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	952	952
資本剰余金合計	952	952
利益剰余金		
利益準備金	144	144
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	243	243
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	20,856	21,522
利益剰余金合計	26,794	27,460
自己株式	1	1
株主資本合計	29,745	30,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,001	3,830
評価・換算差額等合計	5,001	3,830
純資産合計	34,746	34,242
負債純資産合計	44,895	42,465

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
売上高		18,213		18,762
売上原価	3	14,694	3	15,003
売上総利益		3,518		3,758
販売費及び一般管理費	3	3,387	3	3,473
営業利益		131		285
営業外収益	1	234	1	805
営業外費用	2, 3	14	2, 3	64
経常利益		351		1,026
特別損失		2		9
税引前中間純利益		349		1,017
法人税、住民税及び事業税		102		148
法人税等調整額		152		13
法人税等合計		50		135
中間純利益		399		882

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	18,622	24,560	1	27,511	2,713	2,713	30,224
当中間期変動額													
剰余金の配当							72	72		72			72
中間純利益							399	399		399			399
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											1,561	1,561	1,561
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	327	327	—	327	1,561	1,561	1,888
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	18,950	24,888	1	27,838	4,275	4,275	32,114

当中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	20,856	26,794	1	29,745	5,001	5,001	34,746
当中間期変動額													
剰余金の配当							216	216		216			216
中間純利益							882	882		882			882
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)											1,170	1,170	1,170
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	666	666	—	666	1,170	1,170	504
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	21,522	27,460	1	30,411	3,830	3,830	34,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（附属設備を含む） 15～50年

機械及び装置 7～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に於ける支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に於いて発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各取締役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(6) 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当社の国内の部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表に於けるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
現金及び預金	63	百万円	63	百万円
建物	782	(433百万円)	754	(421百万円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
関係会社株式	5,673		4,522	
合計	7,574	(872)	6,395	(860)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
短期借入金	50	百万円	—	百万円
1年内返済予定の長期借入金	818	(818百万円)	431	(431百万円)
長期借入金	281	(281)	156	(156)
合計	1,150	(1,100)	587	(587)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しい為、前事業年度は流動負債の「その他」、当事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取配当金	124百万円	751百万円
資産賃貸借収入	37	29
為替差益	49	1

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	8百万円	2百万円
製品補償費用	—	51

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1,273百万円	1,130百万円
無形固定資産	106	70

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)7,010百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)7,010百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

重要な設備投資に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第45期)(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく

臨時報告書

2024年 5 月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月24日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 淳

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

石 井 薦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2023年12月25日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月24日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 淳

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

石 井 薦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年12月25日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- ２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。